

港区立円通寺坂公園等の管理運営に関する年度協定書（令和５年度）の変更協定書

港区（以下「甲」という。）とかたばみ・山本・GSグループ（以下「乙」という。）は、令和５年４月１日付けで締結した「港区立円通寺坂公園等の管理運営に関する年度協定書（令和５年度）」（以下「原協定」という。）における指定管理料に変更が生じたため、原協定を下記のとおり変更する。

記

- 1 原協定第４条中「１５５，３５６，４８０円」を「１５４，２７７，２４８円」に改める。
- 2 原協定第５条第２項の表を次のように改める。
（支払いの内訳）

対象期間	公園	児童遊園	支払額合計
第１四半期	32,993,353 円	10,374,173 円	43,367,526 円
第２四半期	28,845,363 円	8,899,670 円	37,745,033 円
第３四半期	26,080,236 円	8,057,060 円	34,137,296 円
第４四半期	28,885,762 円	10,141,631 円	39,027,393 円
合 計	116,804,714 円	37,472,534 円	154,277,248 円

本変更協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和５年１１月８日

甲 港区芝公園一丁目５番２５号
港 区
港 区 長 武 井 雅 昭

乙 かたばみ・山本・GSグループ
代表企業
港区元赤坂一丁目５番８号
株式会社かたばみ
代表取締役 高 野 博 信